

第2次焼津市環境基本計画の平成26年度取組計画

基準年度：平成23年度

計画期間：平成25年度～平成34年度（10年間）

焼津市環境部環境生活課

※次ページ以降の四角い囲みの中の、◇は取組項目、◆は重点取組項目、○は取組み予定の事業です。

目 次

環境目標 1 安全・安心なまちをつくる

1 水がきれいなまち	1
2 空気がきれいで静かなまち	2
3 有害化学物質による汚染や公害のないまち	2

環境目標 2 自然共生社会をつくる

4 森林や農地を守るまち	3
5 河川・海岸と水資源を守るまち	4
6 多くの生き物・自然とふれあえるまち	5

環境目標 3 循環型社会をつくる

7 廃棄物の少ないまち	6
8 廃棄物が適正に処理されるまち	7

環境目標 4 低炭素社会をつくる

9 エネルギーを有効利用するまち	8
10 低炭素な交通と緑豊かなまち	9

環境目標 5 総合的に取り組みを進める

11 環境を知り・学び・活動するまち	10
12 環境と経済が両立するまち	11

環境目標

1 安全・安心なまちをつくる

取り組み方針

1 水がきれいなまち

環境課題

・生活排水の処理率が低いことや、中小事業所からの排水などにより、公共用水域の汚濁が一部で発生しており、公共下水道や合併処理浄化槽などの整備や事業所排水の監視・指導が必要
・水生生物による水質判定などにより河川水質への関心を高めたり、廃食用油の回収や環境負荷の少ない石鹼等の使用により、水を汚さない取り組みの普及が必要

取組計画

①排水をきれいにする

◆公共下水道整備の計画的推進《重点》

○公共下水道污水管渠の整備(今年度施行予定L=0.5km)

◇コミュニティプラントの維持・管理

○市管理の坂本・すみれ台・つつじ平の各住宅団地のし尿処理施設の維持管理

◆合併処理浄化槽への転換促進《重点》

○小型合併処理浄化槽の設置補助(今年度予算480基分)

◇生活排水による水質汚濁防止の啓発

○下水道事業の当該年度事業予定地区住民に普及促進の説明会を開催

○下水道未接続世帯への臨戸訪問の実施

○小型合併処理浄化槽の設置補助者に法定検査実施を啓発

②水質を監視する

◇定期的な水質測定監視

○河川水質測定調査を毎月6カ所6回、隔月21カ所3回実施

◇県との連携で事業所立入調査を実施し排水の監視指導

○規制対象事業所等の立入調査を60以上の事業所に対し実施

◇河川・水路の清掃の実施

○地元要望箇所や河川パトロールで確認した土砂堆積箇所の浚渫を実施

○環自協を通じ小河川・水路等の清掃を実施(揚土、川藻等の収集運搬処理)

◇河川への不法投棄防止

○7月～9月に二級河川と準用河川のパトロールを実施し不法投棄物を撤去

○6月と12月に環自協と協力し市内全域で不法投棄防止パトロールを実施

○不法投棄監視員による監視パトロール及び投棄物の回収を実施

環境目標

1 安全・安心なまちをつくる

取り組み方針

2 空気がきれいで静かなまち

環境課題

- ・大気汚染、騒音の低減のため、発生源の事業所の監視指導や低公害車の普及促進
- ・野焼き禁止の周知徹底や監視指導の強化
- ・水産加工場からの魚臭の対策強化
- ・近隣騒音の未然防止やコミュニケーションの促進

取組計画

①大気汚染・悪臭への対策をする

◇県との連携で事業所立入調査を実施し大気汚染発生源の監視指導

- 規制対象事業所等の立入調査を20以上の事業所に実施

◇小型焼却炉や野焼き行為の監視指導

- 広報やいづへ啓発記事を掲載。野焼きの苦情に伴い指導を実施

◇低公害車・低燃費低排出ガス車の導入を促進

- 公用車購入時は低燃費、低排出ガス車両を購入

②騒音・振動への対策をする

◇騒音発生源の事業所等への監視指導

- 苦情に伴い、発生源への指導を実施

◇アイドリングストップや急発進抑制などエコドライブの実施

- 焼津市役所地球温暖化防止実行計画に基づきエコドライブを推進
- 消費生活展などでエコドライブ啓発チラシを配布

◇公共工事に伴い発生する騒音・振動の低減

- 発注工事おける低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械の使用の推進
- 工事担当者による使用状況の確認を実施

環境目標

1 安全・安心なまちをつくる

取り組み方針

3 有害化学物質による汚染や公害のないまち

環境課題

- ・PRTR法の周知など化学物質の管理に関する意識啓発
- ・ダイオキシン類などの有害化学物質の定期的な測定監視
- ・放射性物質や放射線量の情報を開示し、常に国・県の動向を踏まえた対応が必要
- ・公害を未然に防止し、苦情が発生しないよう事業者との協定締結や情報提供、事業所と地域住民とのコミュニケーションの促進が必要

取組計画

①有害化学物質への対策をする

◇定期的な有害化学物質の測定監視

- 大気及び河川水のダイオキシン類調査を10月以降に実施予定

◇県との連携で事業所立入調査を実施しダイオキシン類の監視指導

- 規制対象事業所等の立入調査を実施予定

◇PRTR法について関係機関とともに周知

- 環境活動レポートに掲載しホームページで周知

②公害を未然に防ぐ

◇環境調査の実施

- 大気・水環境などの定点において、定期的に調査を実施

◇公害苦情への速やかな対応と問題解決に向けた指導

- 苦情申立者への聴取及び現場確認をし、必要に応じて発生源に指導

環境目標

2 自然共生社会をつくる

取り組み方針

4 森林や農地を守るまち

環境課題

- ・森林の機能が効果的に発揮されるよう適切に保全・管理する
- ・農地保全のため、担い手の育成や地産地消の推進などにより農業振興を図るとともに、市民農園など農地の有効利用の促進により耕作放棄地を解消する
- ・高草山周辺を中心に増加しているイノシシなどによる農作物の被害の対策

取組計画

①森林を守る

◇高草山周辺など自然環境豊かな地域の環境保護

- 森林保全のため、花沢地区治山工事を実施
- 森林保全のため、地元と市による巡視活動を実施

◆森林の適正管理について方向性を示し、所有者等が行う森林整備を指導《重点》

- 森林づくり県民税を活用し、地元主体で森の力再生事業(県事業)を実施
(平成26年度は実施予定箇所なし)

②農地を守る

◆市民農園の整備・利活用の促進《重点》

- 市民農園入園者の募集(市内14カ所、目標利用者率90%)

◇農業体験教室の実施

- お米を知ろうコース4回(田植え、草取りと水生生物観察など)
- 野菜を作ろうコース3回(サツマイモ、枝豆、キャベツ、トウモロコシなど)
- 東益津公民館のマイライス事業全8回(粳まき～稲刈り、収穫祭、米粉料理教室)

◇農産物直売店舗や朝市等を活用し地産地消を促進

- 市内直売所及び市役所本庁舎等に「農作物ガイドマップ」を配架しPR
- 各種イベントに参加し、市内直売所及び農作物をPR

◆エコファーマーの育成・環境保全型農業の推進《重点》

- 環境保全型農業支援事業を推進
- 使用済農業資材回収事業の実施準備

◇イノシシなどによる農作物被害防止のため、有害鳥獣対策の適正な推進

- イノシシ捕獲頭数64頭を目標

◆耕作放棄地の農地再生支援《重点》

- 耕作放棄地の再生事業
- 全農業委員による農地パトロールを実施し、農地の利用状況を把握し、農地の管理、有効利用について指導を行う。(遊休農地解消目標面積6ha)

環境目標

2 自然共生社会をつくる

取り組み方針

5 河川・海岸と水資源を守るまち

環境課題

- ・生物の生息・生育地に配慮した護岸整備・管理
- ・海岸防災林の機能維持や深刻化している海岸浸食への対策
- ・雨水の地下浸透や節水を推進し、貴重な水資源の循環の維持
- ・海洋深層水を貴重な水資源として捉え、適正利活用に向けPRする

取組計画

①河川・海岸を守る

- ◇国・県に、環境に配慮した海岸保全施設の整備を要請
 - 国土交通省及び中部地方整備局への提言活動を実施
- ◆市民・行政の協働で海岸防災林の環境保全を図る《重点》
 - 地元と市で協力して森林保全のための巡視活動を実施
- ◇海岸防災林の機能維持を図る
 - 県道焼津大井川線沿い「松の小径」の緑化維持・土壌改良工事による、育成促進及び倒木防止
 - 海岸線一帯の松林3haへの松くい虫防除薬剤散布及び被害木伐倒駆除の実施
- ◇海岸養浜事業の実施
 - 大井川港の南防波堤南側の堆積土砂及び航路浚渫土砂を利用し海岸養浜工事を実施
- ◇港湾清掃の実施と海岸流木処理費用の要件緩和を国・県に働きかける
 - 大井川港振興会の行事として8月と12月に港湾清掃を実施
- ◇港内への油流出に対応した防災訓練の実施
 - 大井川港振興会の行事として9月にタンク火災、油流出事故を想定した防災訓練を実施

②水資源を守る

- ◇新設歩道の透水性舗装化の推進
 - 年度内予定工事の関係部署と採用について協議
- ◇節水意識や雨水利用の啓発
 - 小学生対象のアースキッズ事業で節水意識を啓発
- ◇地下水の保全
 - 塩水化調査を毎月実施
 - 地下水採取量調査を1月に実施
- ◇海洋深層水の利活用促進と啓発
 - 深層水ミュージアムで学習会を1回開催。年間目標入場者数20,000人

環境目標

2 自然共生社会をつくる

取り組み方針

6 多くの生き物・自然とふれあえるまち

環境課題

- ・貴重な動植物の保護を行うとともに、外来生物に対しては駆除や防除を行い、地域の生態系を保全する
- ・情報提供や啓発を行い、身近な動植物への関心を高める
- ・自然とふれあえる場所や機会を増やし、利用されるようPRする

取組計画

①動植物を守る

◇野生鳥獣や貴重な動植物を保護

- 傷病鳥獣の保護活動を実施
- 指定文化財のマツの消毒を実施

◇市内の自然環境や動植物に関する調査、情報の把握と提供に努める

- 親子水生生物教室、瀬戸川動植物体験観察教室を開催し、動植物の情報を収集

◇空き地などで繁茂する外来生物の拡大を防ぐため土地管理者へ注意喚起

- 苦情の申し立て等により現地調査の上、所有者に適正管理指導

②自然とふれあう

◇自然観察会の開催

- 親子水生生物教室と瀬戸川動植物体験観察教室を開催
- 小川公民館の夏休みの子供対象講座「遊び何でも少年団」で地元カワセミの会の協力により黒石川の観察会を開催
- 東益津公民館で自然や歴史を学習・体験する「ふるさとジュニアカレッジ」を開催
- 焼津市の中学生が2泊3日の航海体験を通し海や大島の自然を体験

◇栃山川自然生態観察公園の維持管理

- 都市公園指定管理者に委託し実施

◇高草山の公園やハイキングコースなどの管理・整備

- 地元の自治会や団体と業務委託契約を締結し、ハイキングコースの維持管理(下草刈り、枝払い)を実施

◇花沢の里の環境保全を図る

- 地元自治会に委託し、花沢の里緑地の管理を実施(除草、樹木選定)
- 地元団体等と業務委託契約を締結し、観光駐車場、トイレ、四阿、水車小屋の維持管理を実施

◇海岸・河川における環境美化活動の推進

- 県と連携したリバーフレンドシップ制度を活用し、河川の環境美化を推進
- やいづビーチクリーン大作戦で市内の海岸線の一斉清掃を実施

◇瀬戸川緑地の維持管理

- ふるさとの川瀬戸川の環境管理業務を発注し、除草、消毒及び清掃を実施

環境目標

3 循環型社会をつくる

取り組み方針

7 廃棄物の少ないまち

環境課題

- ・可燃物量は減少しているが循環型社会の構築に向けさらなるごみの減量が必要
- ・燃やすごみに多く含まれる生ごみを減量するため、発生抑制や堆肥化に向けたシステムを構築する

取組計画

①ごみを減らす

◆エコクッキングをはじめ、ごみ減量につながるライフスタイルの見直しの意識啓発を図る《重点》

- 出前講座メニューにエコクッキングを追加し、公民館に開催協力を依頼

◆ごみ減量出前講座や説明会を開催《重点》

- 高柳清掃工場と志太紙業の見学を含めたごみ減量説明会を開催

◆ごみ処理費用や町内ごとのごみ量、他市町との比較などを公表し、ごみ減量意識の向上を図る《重点》

- 広報やいづへの掲載やごみ減量説明会を開催し啓発

②資源を再使用・再利用する

◇再使用できる製品を積極的に購入

- 環境に配慮した製品の購入を推進(目標購入率95%以上)

◇放置自転車のリサイクル及び資源化を推進

- 保管期間満了の放置自転車を自転車商組合志太支部焼津地区に販売

◇生ごみ処理機を活用し、生ごみの堆肥化を推進

- 学校給食組合において生ごみを堆肥化(目標実施率100%)

◆生ごみの再利用に関する各種施策を推進《重点》

- ダンボールコンポストの販売
- 黒土を利用した生ごみ処理容器のモニター募集

◆コンポストや生ごみ処理機器の普及を推進《重点》

- 生ごみ処理機器購入者への補助金を交付

◇剪定枝葉のチップ化等による資源化

- 可燃ごみ収集日に剪定枝・木くずの分別回収を実施
- 公共工事等で伐採した樹木のチップ化を行い資源化を推進
- 街路樹管理等で発生した剪定枝葉をチップ化し、マルチング材として植樹帯内や樹木の根元に敷設

環境目標

3 循環型社会をつくる

取り組み方針

8 廃棄物が適正に処理されるまち

環境課題

- ・ミニステーションのさらなる活用を図るなど、資源物を出しやすい環境をつくる
- ・全国的に予想される建設廃棄物の排出量の増加に対し、排出抑制や有効利用が必要
- ・清掃工場やリサイクルセンターが老朽化しており、適正な維持管理と新施設の整備が急務
- ・最終処分場の確保が困難な状況にあり、埋立処分からの転換が必要
- ・不法投棄防止のため市民への意識啓発や監視強化が必要
- ・ポイ捨てごみを無くすため、条例の周知徹底や環境美化活動を通じた意識啓発が必要

取組計画

①分別回収して資源化する

- ◇古紙回収を促進する古紙等資源回収奨励金を交付
 - 広報やいづ等で古紙等集団回収奨励金制度を周知
- ◆利用者の希望を反映したミニステーション運営・資源ごみ再利用の促進《重点》
- ◆リサイクル拠点を設置し、積極的なPRで資源ごみ再利用を促進《重点》
 - 市内4カ所のミニステーションの適正な管理運営
- ◇容器包装プラスチック回収の推進
 - 容器包装プラスチックの分別回収業務の実施
- ◇廃食用油のリサイクル推進
 - 廃食用油を回収し、ごみ収集車の燃料として再生利用する(目標年間回収量30,600ℓ)

②廃棄物処理を適正に行う

- ◇建設発生土の有効利用、特定建設資材の分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化を徹底
 - 市の工事発注担当課において、工事の設計書で業者に分別解体や再資源化を指導するなど、有効利用を推進
- ◇バイオディーゼル燃料をごみ収集運搬車両の燃料として使用
 - 不燃ごみ収集運搬車両の燃料として使用
- ◇下水道汚泥をセメント原料として利用
 - 排出汚泥の全量をセメント化もしくは肥料化し資源化を推進

③環境美化を推進する

- ◇環境美化推進条例の浸透やマナー向上の啓発、環境美化活動の企画・開催・支援
 - ビーチクリーン大作戦の実施と地域清掃活動の支援
- ◇事業者への廃棄物適正処理指導
 - 高柳清掃工場への搬入物検査の実施及び市民通報により事業者に適切な分別処分を指導
- ◇不法投棄防止に向けた監視、指導、啓発
 - 6月と12月に環自協と協力し市内全域で監視パトロールを実施するほか、不法投棄監視員による不法投棄物の回収や監視

環境目標

4 低炭素社会をつくる

取り組み方針

9 エネルギーを有効利用するまち

環境課題

・家庭や事業所に太陽光など再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、今後のエネルギー供給の見通しの不透明さから、できる限り地域エネルギーの確保を目指す
・省エネルギー型設備や低公害車を普及させ、エネルギーの効率利用を図る
・再生可能エネルギー及び省エネルギー施設や設備の導入、取り組みを市が率先して行い、市民・事業者への普及を図る

取組計画

①地球温暖化・エネルギー対策を総合的に進める

◇地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編、事務事業編)を推進

○エコアクション21に基づき、温室効果ガス排出量削減の取り組みを実施

②再生可能エネルギーを使う

◆家庭向け再生可能エネルギー(太陽光発電、太陽熱利用)の導入支援により普及促進《重点》

○住宅用太陽光発電システム設置支援事業を実施(26年度予算枠6万円×400件分)

◆事業者向け再生可能エネルギーの導入支援の検討《重点》

○太陽光発電事業者への公有地及び公共施設の屋根貸し事業の実施検討、公募要領作成、年度内公募開始

◇波力や風力など、焼津市の特性を活かした再生可能エネルギー導入の研究

○既実施の自治体、団体、企業に照会調査、具体的事例の検証

◆公共施設への太陽光発電設備の設置《重点》

○大村公民館に10kwの太陽光発電設備と15kwhの蓄電池を設置

③産業・民生部門の省エネルギーを進める

◆高効率照明(LED等)や高効率給湯器(ヒートポンプ等)などの省エネ機器やトップランナー機器の普及啓発と購入助成《重点》

○市内商工会議所などに国庫補助事業を紹介

◇省エネ行動を促進するための啓発を実施

○広報やいづで節電を啓発、消費生活展で啓発パネルを展示

○環境月間に市役所に緑のカーテンや啓発パネルを展示

◇省エネ法やCASBEE静岡の届出、長期優良住宅認定制度を通じ環境に配慮した建築物を推進

○省エネ法の届出の審査業務において、省エネ基準を満たさない建築物の建築主並びに設計者に対し、同基準を満たす建築物となるよう依頼(達成目標75%以上)

◆公共施設において設備・機器の省エネ改修を推進《重点》

○市役所本庁舎の既存の蛍光灯を70台以上LED照明に更新

○国の省CO2加速化・基盤整備事業を利用し、公共施設へのLED照明及び高効率空調設備の導入を推進

◇汐入下水処理場の設備更新に伴い、省エネ化を図る

○設備更新に当たり省電力設備機器を設置

◇漁船の作業灯のLED化など省エネ機器の導入支援

○作業灯をLED化する漁船3隻に補助

◇LED等の省電力型道路照明灯への切替・設置を推進

○市内防犯灯のLED化(25、26年度の2カ年で市内全域実施)

○市道等の道路照明灯のLED化推進(道路課、区画整理課、土地区画整理事務所)

④運輸部門の省エネルギーを進める

◇通勤時のマイカー利用の自粛や近距離の公用車使用の自粛

○年間を通し通勤時のノーカーチャレンジの実施。公用車運転時のエコドライブの実施

◇アイドリングストップや急発進の抑制などのエコドライブ推進を啓発

○市民には庁内の展示コーナーや消費生活展でチラシを配架するほか、広報やいづで啓発

◇公用車への低公害車・低燃費低排出ガス車の導入を促進

○低燃費排出ガスを対象にした公用車を購入(目標購入率50%以上)

◇公共交通機関の利用促進を啓発

○ホームページや広報紙で啓発(自主運行バス利用者年間目標146千人)

◇放置自転車のリサイクル

○保管期間の満了した放置自転車を自転車商組合志太支部焼津地区に販売

環境目標

4 低炭素社会をつくる

取り組み方針

10 低炭素な交通と緑豊かなまち

環境課題

- ・自動車から鉄道・バス・自転車・徒歩などへの切り替えを図るため、歩行者や自転車が移動しやすい環境づくり、公共交通の利便性の向上を図る
- ・都市公園や市の補助金による生け垣は増加しているが、低炭素な都市づくりのためにさらなる緑地の推進が必要

取組計画

①低炭素な交通にする

◇歩道の整備と自転車走行環境の整備を検討

- 自転車走行環境の整備が可能か関係部署と協議

◇既存歩道部への遮熱舗装や保水性舗装の導入を検討

- 維持管理方法やコストなどを含め関係部署と協議

◆自主運行バス路線の再編やフリー降車区間の設定など、利便性の高い公共交通ネットワークを構築《重点》

- 焼津地区北部及び大井川地区の公共交通ネットワークの再編を検討

②緑地を増やす

◇新しい公園の整備推進と既存公園の活用を図る

- 新規の石津西公園、東小川1号公園等の施設整備工事と既存公園施設の更新工事を実施

◇生け垣づくり補助制度により住宅地の緑化を推進

- 年間目標補助件数20件

◆焼津市みどりを育てる条例に基づき、事業場敷地の緑化推進を指導《重点》

- 事業場敷地の10%を緑地として確保するよう指導(緑化計画書年間目標受理件数70件)

◇休耕田などを利用した花の栽培による景観形成

- 農地有効利用推進事業によりレンゲ及び菜の花の種子を配布(目標37.5ha)

◇公共施設の緑化推進

- 地域住民の協力により、公民館の花壇などに草花を植栽

環境目標

5 総合的に取り組みを進める

取り組み方針

11 環境を知り・学び・活動するまち

環境課題

・学校と家庭、地域が連携して取り組むことができるネットワークづくり
・市民関心度の高い環境問題を中心に、環境学習の機会を拡大する
・市民の関心をどう実践に結び付けるか検討し、市民の環境意識の向上を図る
・市民や事業者、地域、市民団体、NPOなどによる自発的な環境保全活動を支援するとともに、協働で実施していく

取組計画

①環境教育・環境学習を行う

- ◆環境大学等の開校などにより、環境活動リーダーを育てる《重点》
 - 環境活動リーダー育成研修会を開始(平成26年度受講申込15人、全10回のカリキュラム)
- ◆紹介制度や登録制度などにより、環境活動リーダーの活動する場を提供《重点》
 - 環境活動リーダーの実施可能な活動を把握する登録カードを作成し、それを基に市主催の環境関連行事の際に協力要請
- ◆環境出前講座の実施により市民や事業者が環境学習に参加できる機会の充実を図る《重点》
 - 小中学校と公民館に出前講座の案内を配布し周知
 - 出前講座のメニューを拡充(地球温暖化、ごみ減量・分別収集、エコクッキング、自然観察)
- ◆自然観察会を実施《重点》
 - 親子水生生物教室や瀬戸川動植物体験観察教室のほか、公民館で自然観察会を開催(再掲)
- ◇家庭版環境マネジメント事業を実施
 - 大井川東小、大井川西小、大井川南小の4年生、合計約200人を対象に、児童が家庭のリーダーとなって省エネ生活を行い、地球温暖化について学ぶアース・キッズチャレンジ事業を実施
- ◇環境に関する講座を開催する
 - 各公民館でそれぞれ、自然体験や農業体験、エネルギーなどの環境関連講座を開催
- ◆ごみ減量出前講座や説明会を開催《重点》
 - 年間を通し、公民館でのごみ減量出前講座や各地域でのごみ減量説明会を実施(再掲)
- ◆農業体験教室を開催《重点》
 - お米を知らうコース4回(田植え、草取りと水生生物観察など)(再掲)
 - 野菜を作らうコース3回(サツマイモ、枝豆、キャベツ、トウモロコシなど)(再掲)
 - 東益津公民館のマイライス事業全8回(粳まき～稲刈り、収穫祭、米粉料理教室)(再掲)
- ◆環境関連施設の見学会を実施《重点》
 - 夏休み等を利用し親子を対象に見学会を開催(高柳焼却場・志太紙業、水道局、汐入下水処理場)

②環境情報を充実させる

- ◇環境情報の収集・発信を行う
 - 年間を通し、新聞やインターネット、国・県・関係団体からの通知、先進事例の調査などで情報を収集するとともに、ホームページや広報紙などで情報を発信
- ◇環境の現状や環境への取り組み状況を年次報告書としてまとめ公表
 - 環境報告書を作成し、ホームページ、図書館、情報公開コーナーで公表
 - 環境活動レポートを作成し、ホームページで公開

③参加・協働による環境保全活動を活発にする

- ◇環境市民団体と協働の取り組みを実施
 - エコ999倶楽部などの環境市民団体や環境活動リーダーとの協働の取り組みを検討
- ◆市内で環境保全活動に取り組む団体を把握し情報提供など活動を支援《重点》
- ◇環境基本計画の取り組みを推進するため、市民・事業者を対象とした環境活動登録制度を推進
 - 環境保全活動団体登録制度の周知を図り、取り組む団体等を増やしていく
- ◆市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全を図る《重点》
 - 地元・市による巡視活動を実施

環境目標

5 総合的に取り組みを進める

取り組み方針

12 環境と経済が両立するまち

環境課題

・ISO14001やエコアクション21など環境マネジメントシステムの導入事業者を増やすための普及啓発
・グリーン購入や環境配慮製品の開発などの推進
・公共工事における環境配慮を統一した取り組みができるよう、環境配慮指針の策定
・環境保全型農林漁業、地産地消、エコツーリズムの推進のほか、海洋深層水をはじめとする環境ビジネスの振興により環境と経済の両立を図る

取組計画

①事業活動に環境配慮を織り込む

◇エコアクション21認証登録支援事業の実施

○登録に向けた全5階のセミナーを開催

◇家庭版環境マネジメント事業の実施

○アース・キッズチャレンジ事業の実施(再掲)

◇グリーン購入促進の啓発と市役所内での取組の推進

○市役所内で環境推進員を通じ庁内の取組推進を図るとともに、消費生活展で市民に啓発

◇公共工事における環境配慮指針の策定を検討

○建設工事におけるCO2削減確認状況シートを検討

◇省エネ法やCASBEE静岡の届出、長期優良住宅認定制度を通じ環境に配慮した建築物を推進

○省エネ法の届出の審査業務において、省エネ基準を満たさない建築物の建築主並びに設計者に対し、同基準を満たす建築物となるよう依頼(達成目標75%以上)

②環境に配慮した農業・漁業・観光を行う

◇エコファーマーの育成・環境保全型農業の推進

○環境保全型農業支援事業を推進

○使用済農業資材回収事業の実施準備

◇地域資源の活用や食品加工業者との連携による食育の推進

○学校給食に地元産の魚介類の使用を要請

○地元の食材を利用した料理教室を開催し、地域の農産物をPR

◇地場産業と一体となった体験型観光の推進

○超低温冷蔵庫の体験ツアーを地元団体と連携して実施

③焼津市の特性を活かした環境ビジネスを育成する

◇海洋深層水の利活用促進と知識の普及啓発

○食品見本市に出店して深層水商品をPR